

はじめに

計画の背景と目的

本市は、昭和 30（1955）年の市制施行時に約 3.6 万人であった人口が、昭和 49（1974）年に 13 万人を超え、昭和 60（1985）年には約 13.7 万人とピークを迎えました。

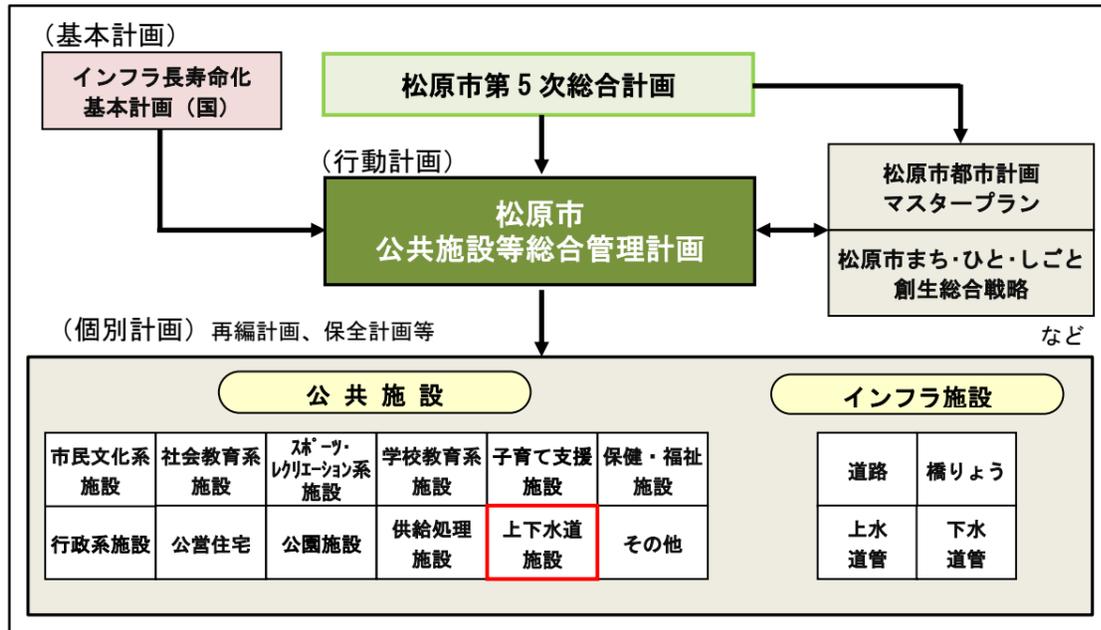
この急激な人口の増加に対応するため、多くの公共施設が昭和 50 年代から 60 年代にかけて整備され、その数は現存する公共施設の約半数にのぼっています。

昭和 60（1985）年以降、人口は減少に転じ、今後も人口減少と少子高齢化が進むと考えられています。人口の増加時期に整備を進めた公共施設の多くは老朽化が進み、更新時期を迎えようとしています。人口減少・少子高齢化の時代においては、税収の減少や公共施設に対するニーズの変化などにより、今後の公共施設等のあり方を検討する必要があります。

本市では、平成 27（2015）年 5 月、「松原市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設マネジメントの取組（長期的な視点をもって、市が保有する施設を最適に維持管理・有効活用することで、市民サービスの維持・向上と安定した財政運営を両立させるための取組）を推進しています。

計画の位置づけ

本計画は、平成 27（2015）年 5 月に策定した総合管理計画を上位計画とする、施設分類ごとの個別計画として位置づけられます。



計画期間

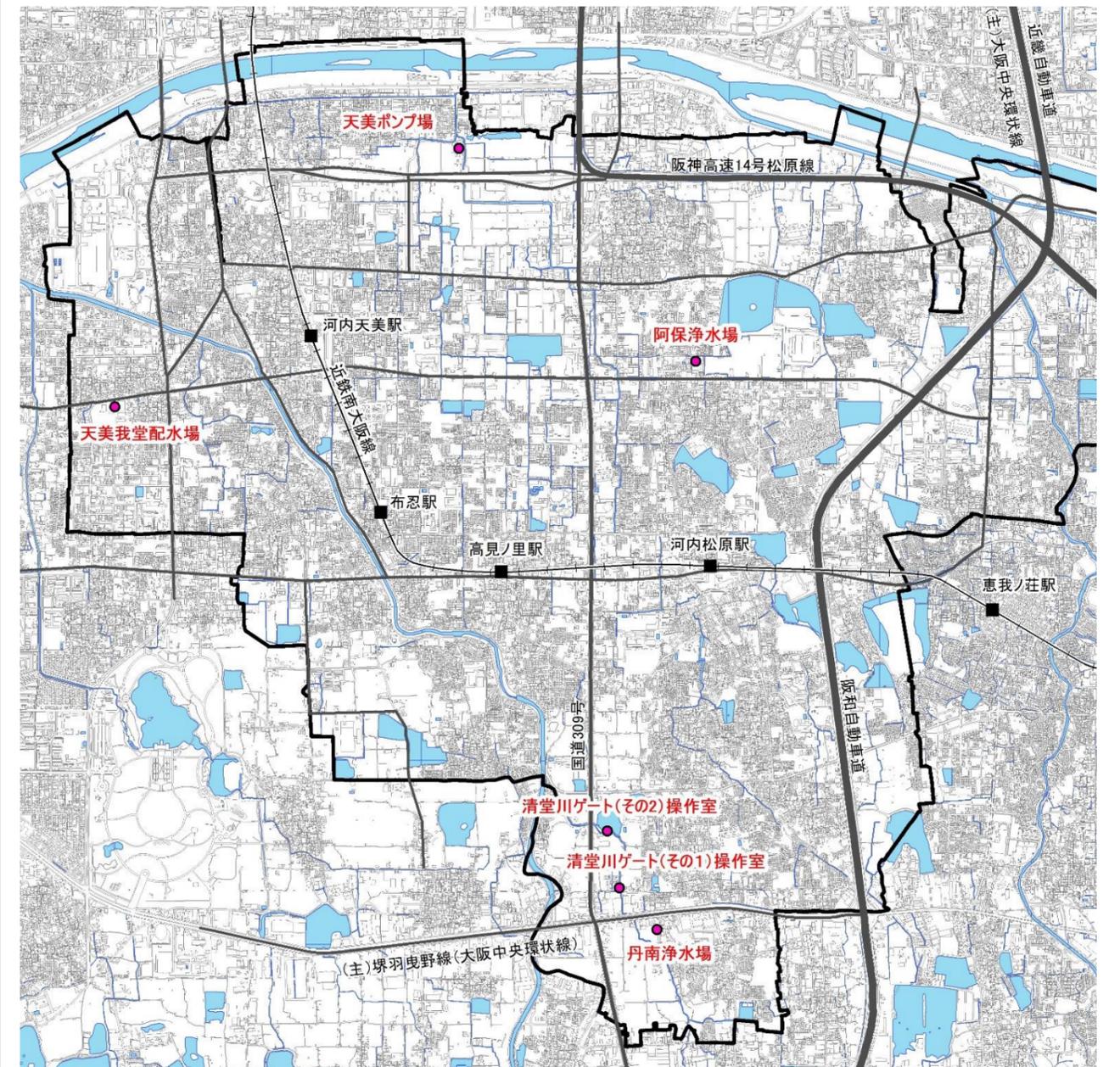
令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの原則 10 年間を本計画の計画期間として設定します。

令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度の 10 年間

計画の対象施設

施設の現況と分布状況は以下のとおりとします。

中分類	施設名称	所在地	建築年	延床面積(m ²)	管理形態
上下水道施設	天美ポンプ場	天美東3丁目405	平成3年(1991年)	1,258.90	直営
	阿保浄水場	阿保5丁目20-4	昭和35年(1960年)	711.56	直営
	天美我堂配水場	天美我堂3丁目124-3	昭和50年(1975年)	445.00	直営
	丹南浄水場	丹南2丁目241	昭和57年(1982年)	1,573.04	直営
	清堂川ゲート(1)操作室	岡1丁目338-1	昭和62年(1987年)	21.00	直営
	清堂川ゲート(2)操作室	岡1丁目116	平成元年(1989年)	14.19	直営



上下水道施設編の現状

現状のまとめ

今後の施設の維持管理に係る計画を策定するにあたり、公共性、有効性、代替性、効率性の視点から現状を整理します。

天美ポンプ場	
公共性	・下水道法
有効性	・内水氾濫対策として、降雨時の内水を強制的に排除する施設として活用しています。
代替性	・市内に類似性を持つ公共施設はありません。
効率性	・施設の運転、監視、点検、整備業務を民間事業者に委託し、施設には委託業者の担当者が常駐しています（市職員は常駐していない）。

阿保浄水場	
公共性	・水道法
有効性	・水道水の配水を行う施設として活用しています。 ・敷地内にある施設のほとんどが機能を廃止しており、適正に施設を除却し敷地を有効活用する必要があります。
代替性	・本施設を含め、市内には配水を行う市の施設が3施設あります。
効率性	・集中監視システムにより、各機場の設備を市庁舎で運転監視しており、無人で運用しています。夜間及び休祝日の運転監視を民間事業者に委託しています。 ・週に2回（市職員1回・委託業者1回）、各施設を巡回して現場点検を実施しています。

天美我堂配水場	
公共性	・水道法
有効性	・水道水の配水を行う施設として活用されています。
代替性	・本施設を含め、市内には配水を行う市の施設が3施設あります。
効率性	・集中監視システムにより、各機場の設備を市庁舎で運転監視しており、無人で運用しています。夜間及び休祝日の運転監視を民間事業者に委託しています。 ・週に2回（市職員1回・委託業者1回）、各施設を巡回して現場点検を実施しています。

丹南浄水場	
公共性	・水道法
有効性	・水道水の配水を行う施設として活用されています。 ・平常時に限れば丹南浄水場のみの能力で市全体へ配水することが可能です。
代替性	・本施設を含め、市内には配水を行う市の施設が3施設あります。
効率性	・集中監視システムにより、各機場の設備を市庁舎で運転監視しており、無人で運用しています。夜間及び休祝日の運転監視を民間事業者に委託しています。 ・週に2回（市職員1回・委託業者1回）、各施設を巡回して現場点検を実施しています。

清堂川ゲート（1）操作室	
公共性	・河川法
有効性	・清堂池及び宮池の水位を調整するためのゲートです。日常的に人が出入りする施設ではありません。
代替性	・本施設を含め、市内には池の水位を調整するゲートが2施設あります。

清堂川ゲート（2）操作室	
公共性	・河川法
有効性	・清堂池及び宮池の水位を調整するためのゲートです。日常的に人が出入りする施設ではありません。
代替性	・本施設を含め、市内には池の水位を調整するゲートが2施設あります。

長寿命化実施計画

施設整備に関する基本的な考え方

- 利用者の安全確保の視点から、老朽化の著しい施設の修繕等を優先します。
- 財政の視点から、規模が大きく修繕の費用が多く見込まれる施設の修繕等を優先します。
- 防災の視点から、災害時に活用される施設の修繕等を優先します。
- 法律・政令で義務づけられている必要不可欠な業務を行う施設（行政系施設、学校教育系施設等）の維持を優先します。
- 代替機能の確保が難しい施設は、計画的な保全を行い、老朽化している場合は長寿命化のため必要な大規模改修を実施します。

施設の方向性・対策の内容

それぞれの施設に係る今後10年間の対策費用は以下のとおりです。

施設名称	対策内容	10年間合計	
天美ポンプ場	施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、空調機器の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。	建築 電気 機械	372,906千円 42,035千円 88,200千円
阿保浄水場（管理棟）	施設の経年劣化対策として、施設の建替を想定して設計や解体、建設を見込んでいます。また、施設の利用状況等を踏まえ、計画期間内に施設のあり方の検討を行います。	設計 建替 工事管理 解体 廃棄処分 建築 電気 機械	17,006千円 129,729千円 4,601千円 8,005千円 7,481千円 9,327千円 7,587千円 8,286千円
天美我堂配水場	施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、空調機器の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。	建築 電気 機械	5,702千円 6,510千円 7,374千円
丹南浄水場（管理棟）	施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、空調機器の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。	建築 電気 機械	90,073千円 34,274千円 56,967千円
清堂川ゲート（1）操作室	計画期間内には大規模改修や建替は見込んでいません。	建替 大規模改修	0千円 0千円
清堂川ゲート（2）操作室	計画期間内には大規模改修や建替は見込んでいません。	建替 大規模改修	0千円 0千円

(単位：千円)

中分類	施設名称	方針	内容	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)	施設別 合計	
上下 水道 施設	天美ポンプ場	長寿命化	建築											503,141	
			電気												
			機械												
	阿保浄水場（管理棟）	長寿命化 (あり方検討)	設計												192,023
			建替												
			工事監理												
			解体												
			廃棄処分												
			建築												
	天美我堂配水場（管理棟）	長寿命化	電気												19,586
			機械												
			建築												
丹南浄水場（管理棟）	長寿命化	建築												181,313	
		電気													
		機械													
清堂川ゲート（1）操作室	長寿命化	建替 大規模改修	計画期間内に建替や大規模改修の見込みなし											0	
清堂川ゲート（2）操作室	長寿命化	建替 大規模改修	計画期間内に建替や大規模改修の見込みなし											0	
年度別合計				150,399	195,745	183,383	123,128	18,987	12,926	23,465	5,009	21,871	161,150	896,063	

松原市個別施設計画 上下水道施設編（概要版） 令和3年3月

松原市 市長公室 企画政策課

〒580-8501 大阪府松原市阿保1丁目1番1号 072-334-1550 (代表)